

大阪市告示第561号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、大阪市立阿倍野防災センターの使用料の徴収及び収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年4月22日

大阪市長 横山英幸

1 指定公金事務取扱者

(1) 名称

一般財団法人大阪消防振興協会・株式会社ノムラメディアス大阪事業所共同事業体

代表者 一般財団法人大阪消防振興協会 理事長 小西 一功

(2) 住所又は事務所の所在地

大阪市西区江戸堀1丁目24番18号

2 指定日

令和6年12月18日

3 指定期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

4 委託日

令和8年4月1日

(消防局予防部予防課)